



島根県報

平成22年11月25日（木）

号外 第 184 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【選管公表】

政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（2件）

2

選 挙 管 理 委 員 会 公 表**島根県選挙管理委員会公表第3号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の平成21年（第1回）、平成20年（第2回）、平成19年（第3回）の収支報告書の要旨を同法第20条の規定により別冊のとおり公表する。

平成22年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

島根県選挙管理委員会公表第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、国民新党島根県第二選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定により、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成20年島根県選挙管理委員会公表第15号）の一部を次のとおり訂正する。

平成22年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[政党] の国民新党島根県第二選挙区支部のうち特定パーティーの概要の支払者数「1,000」を「14」に改める。